

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年2月10日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県総合教育センター所長 吉澤 勝治

2 担当部局

〒436-0294 静岡県掛川市富部456番地

静岡県総合教育センター総務企画課管理担当

電話番号 0537-24-9703

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第13号

(2) 業務名

平成28年度静岡県総合教育センター高木剪定業務

(3) 業務場所

静岡県掛川市富部456地内

(4) 業務概要

総合教育センター敷地内樹木（高木）の強剪定業務

(5) 業務期間

契約締結日から平成29年3月28日（火）まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のすべての競争入札参加資格を有する者又は新たに入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

ア 静岡県における建設工事競争入札参加資格における「造園工事業」の業種

イ 静岡県土木施設維持管理業務に係る競争入札参加資格における「剪定」の業種

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定している営業所のうち、主たる営業所が静岡県内にあること。

(4) 島田市、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市、森町又は浜松市に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定している営業所があること。

(5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止又は庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(8) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成29年2月10日(金)から平成29年2月16日(木)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布

6 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 提出期間

平成29年2月10日(金)から平成29年2月17日(金)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年2月23日(木)午後3時00分

(2) 入札の場所

静岡県掛川市富部456番地 静岡県総合教育センター第一会議室

(3) 入札方法

郵送及び電送による入札は認めない

- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県総合教育センター総務企画課管理担当（電話番号 0537-24-9703）とする。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 詳細は入札説明書による。